

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の 令和3年度の進捗状況及び今後の取り組み

基本目標4 高齢者の暮らしを守り、
若者が住み続けられる中山間地域をつくる …… 16

令和3年度の進捗状況及び今後の取り組み【基本目標4:高齢者の暮らしを守り、若者が住み続けられる中山間地域をつくる(中山間対策)】

◆分野を代表する目標：集落活動センターの開設数

(単位：か所)

	R元(出発点)	R2	R3	R4	R6
目標	—	—	—	68	80
実績	59	62	63	—	—
達成度	—	—	—	—	—

指標	進捗状況の基準
S	数値目標の達成率 110%以上
A	数値目標の達成率 100%以上110%未満
B	数値目標の達成率 85%以上100%未満
C	数値目標の達成率 70%以上 85%未満
D	数値目標の達成率 70%未満
—	達成度の判断が困難なもの

◆分野を代表するR3年度到達目標の達成状況(見込み)

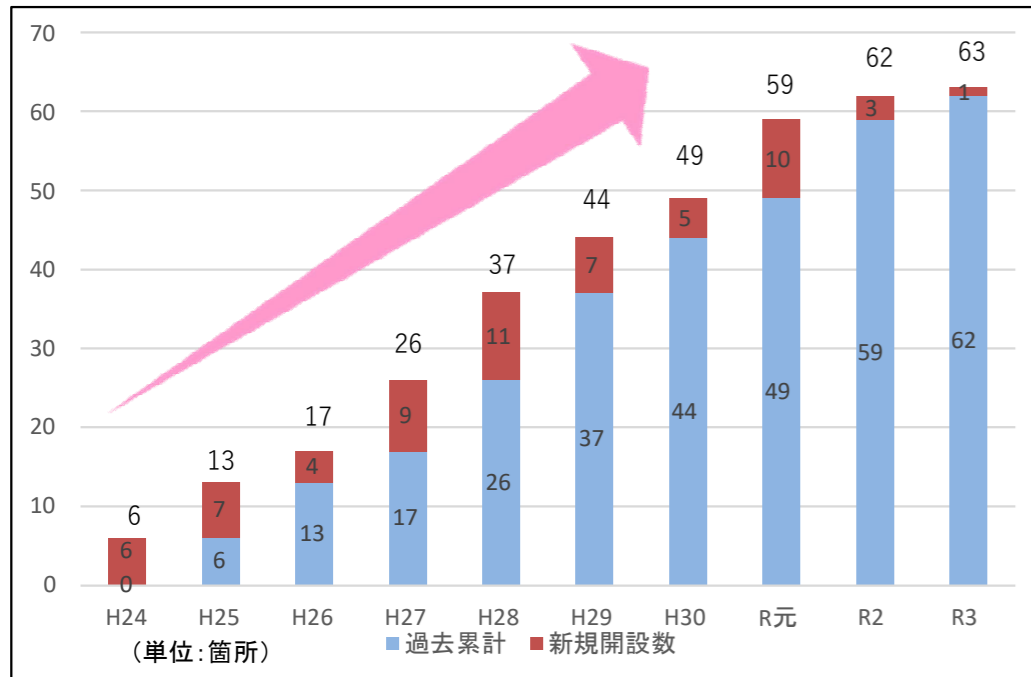
【集落活動センターの開設数】

- R3年度は1か所(計63か所)が開設
(新型コロナウイルス感染症の流行により大人数での会議が難しく、地域での合意形成に時間を要しているため)

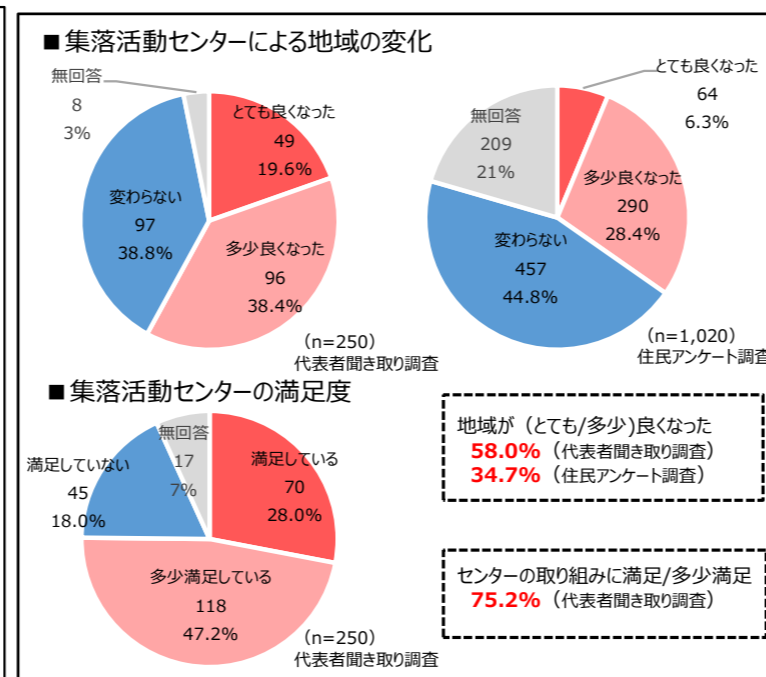
(その他)

- ・鳥獣被害対策の推進
- ・中山間地域の生活支援

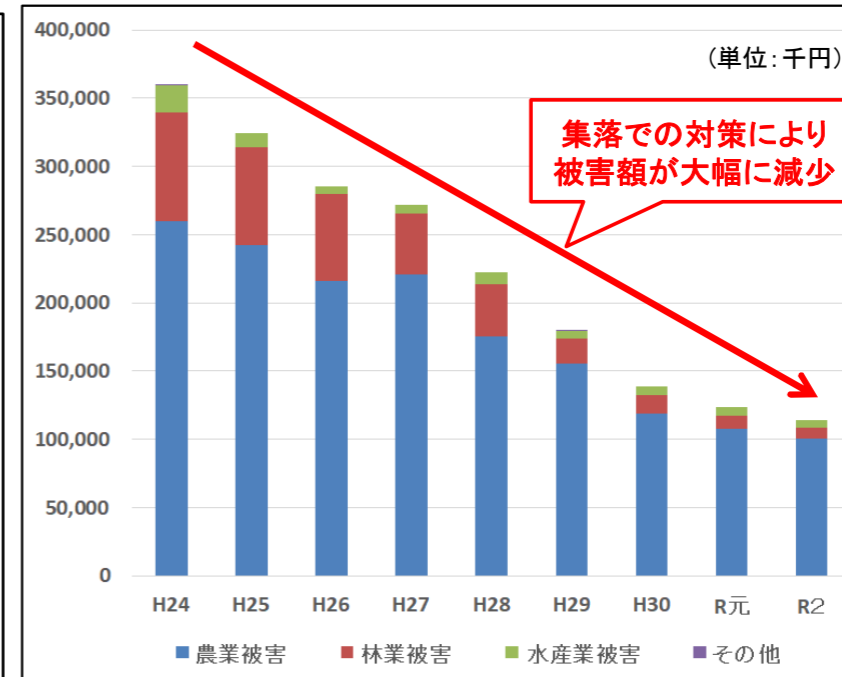
【図1】集落活動センター開設数



【図2】集落实態調査の結果



【図3】野生鳥獣による農林水産業被害額の推移



【図4】生活用水供給施設等の整備状況

整備地区	整備地区数
～H28	291
H29	31
H30	21
R元	19
R2	22
R3	22
小計	115
合計	406

・水道未普及地域における飲料水の取水・給水施設等の要整備地区(全体406地区)での集中的な整備が完了

・R3年度は、集落活動センターの新たな開設に向けて、各地域で話し合いが行われたものの、新型コロナウイルス感染症の流行により、住民間の合意形成に時間を要したことから開設数は1か所と鈍化している。

・集落活動センターの活動により、地域が良くなったと一定の評価があり、その満足度も高い。

・依然として1億円を超える被害があり、またリーダー不在のため被害対策に向けた合意形成が進まない集落も存在する。

・更新や水源の枯渇など、新たな要整備地区への対応と、施設維持管理の負担を軽減する仕組みの構築が必要。

◆今後の取り組み

【集落活動センターの開設(R4年度:5か所)】

- これまでに開設した集落活動センターの継続・発展に向けて、補助金の活用やアドバイザーの派遣、情報発信などにより取り組みを強化する。
- 集落活動センターに取り組む意向を持つ集落(R3年度実施の集落实態調査の結果)へのアプローチなどにより、新たな集落活動センターの掘り起こしを行い、目標の80か所の設置に向けて取組を進める。

【小さな集落活性化事業(R4年度:8市町村で実施予定、R6年度:28市町村で実施(全域での集落活動センター設置(見込み含む)6町村を除く)】

- 集落实態調査の結果を踏まえ、集落活動センターの取り組みに至らない集落に対して、新たな補助制度を創設し、活動を支援する。
- R5年度の実施に向け、地域本部を通じて新たに取り組む市町村の掘り起こしを行う。

<鳥獣被害対策の推進(R4年度末に100集落での合意形成)>

- 近隣集落と連携した地域ぐるみでの対策を推進する。(R3～R5年度で130集落の合意形成)

<中山間地域の生活支援(生活用水供給施設の整備(R4年度:44.4%))>

- 生活用水供給施設等を計画的に整備する。(R4～R6整備計画:54地区)
- デジタル技術等を活用して維持管理の負担を軽減する。(R4:システム構築と検証→R5:周知→R6～:普及)

◆分野を代表する目標：居宅介護支援利用者の平均要介護度※

	R元 (出発点)	R2	R3	R4	R5	R6
目標	-	2.120	2.150	2.170	2.200	2.2以上
実績	2.095	2.100	2.111	-	-	-
達成度	-	B	B	-	-	-

※要介護度が重くなったとしても、住み慣れた地域(在宅)で暮らし続けられているかを確認する指標
在宅での暮らしを希望する方への支援体制を充実させることにより、要介護度が重くなっても在宅で暮らす方の割合が増えれば当該指標は上昇する。

- 要介護認定者数
R1: 35,669人 → R3: 36,401人
[732人増(+2.1%)]
- 居宅介護支援利用者数
R1: 17,770人 → R3: 18,275人
[505人増(+2.8%)]
- 居宅介護支援利用者のうち要介護3以上の者
R1: 5,463人 → R3: 5,757人
[294人増(+5.4%)]

指標	進捗状況の基準
S	数値目標の達成率 110%以上
A	数値目標の達成率 100%以上110%未満
B	数値目標の達成率 85%以上100%未満
C	数値目標の達成率 70%以上 85%未満
D	数値目標の達成率 70%未満
-	達成度の判断が困難なもの

◆分野を代表するR3年度到達目標の達成状況(見込み)

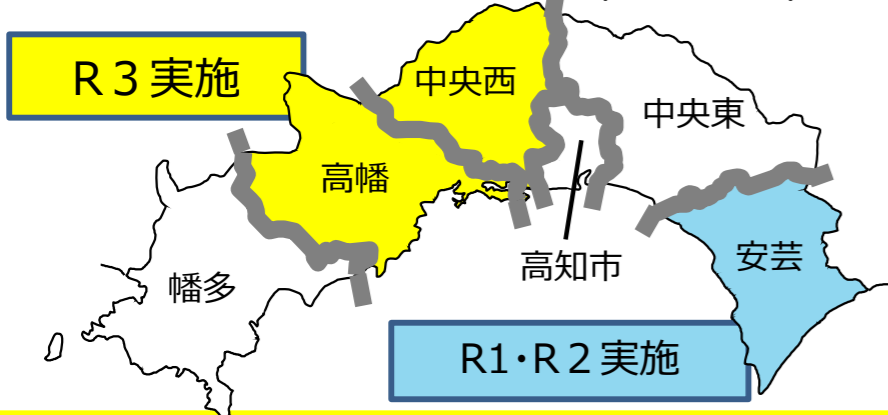
○要介護認定者のうち要介護3以上の居宅介護支援利用者が増加しており、令和3年度は単年度目標数値には達していないが、以下柱1～3の取組を進めることで、在宅での生活を続ける環境整備が進み、目指す姿に向かって推移している。

【柱1】ネットワーク・システムづくりの推進

【図1】医療機関とケアマネジャー間で入退院時に患者の情報を共有するルール(入退院時引継ぎルール)運用実施割合

	R元 (出発点)		R3	R5
目標	病院	-	95.6%	100%
	ケアマネ	-	99.1%	
実績	病院	93.5%	94.3%	-
	ケアマネ	98.7%	99.0%	-

【図2】医療・介護関係者の在宅患者情報共有ツール(高知家@ライン)の普及



【柱2】在宅療養推進体制の充実

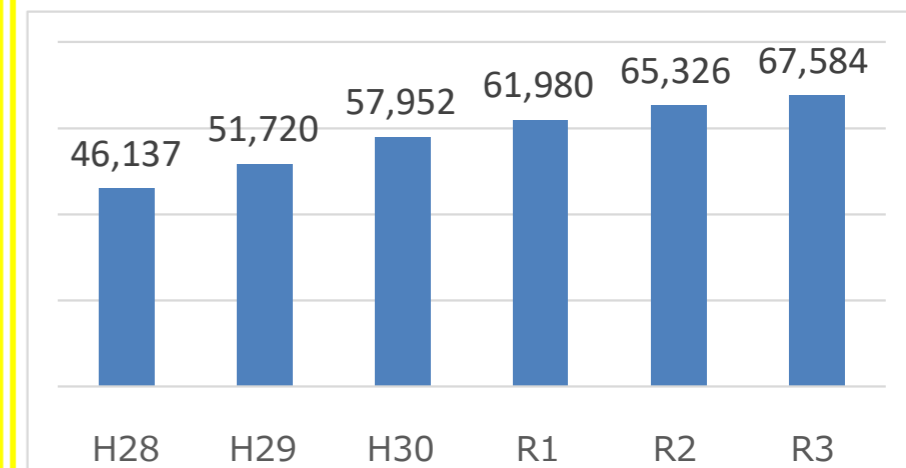
【図3】医師による訪問診療を行った件数(在宅患者訪問診療算定件数)

	H29 (出発点)	R2	R3	R4	R5
目標	-	-	78,715	79,096	80,860
実績	68,655	76,923	77,333	-	-

- ▶ 令和3年度に実施した集落活動調査では「病院、診療所がない、または遠く、日常生活の中で不便を感じる」といった声があり、中山間地域での医療アクセスに課題が残る
- ▶ 中山間地域での医療アクセスのさらなる効率化のため、オンライン診療・服薬支援などのICTの活用促進が必要

【柱3】総合的な認知症施策の推進

【図4】認知症に対し正しい理解を持ち、地域でご本人やその家族に対して出来る範囲で手助けをする者(認知症サポーター)養成数



- ▶ 今後も増加する認知症高齢者やその家族を支援するため、認知症に対する理解促進の取組が必要
- ▶ 地域での見守りや支え合いなどの生活支援体制の充実に向けた取組が必要

◆今後の取り組み

ネットワーク・システムづくりの推進

- ①入退院時引継ぎルールの普及・運用等への支援
- ②高知家@ラインを活用した医療と介護の連携強化
 - ▶ 高知家@ラインの普及を全圏域に展開

在宅療養推進体制の充実

- ①在宅支援に取り組む医療機関の確保に向けた取組
 - ▶ **新**ヘルスケアモビリティの導入・あったかふれあいセンター等での活用等
- ②オンラインによる在宅服薬支援
 - ▶ オンライン出前講座や個別のお薬相談等、ICTを活用した服薬支援体制の整備
- ③医療・介護サービスの拠点整備に関する取組
 - ▶ 東部地域多機能支援施設

総合的な認知症施策の推進

- ①ICTを活用した高齢者の見守り支援
- ②地域で安心して生活できる支援体制の充実
 - ▶ 認知症サポーターからなる認知症ご本人とその家族を支援する「チームオレンジ」を地域ごとに整備
- ③認知症に関する普及啓発・予防の推進
 - ▶ 認知症のご本人を「地域版希望大使」として任命し、本人発信ができる機会を拡充する